

藤元議員 それでは、2点について質問させていただきます。最初に、健康管理センターの運営についてお伺いいたします。3月10日、牟岐中学校の卒業式に出席させていただきました。今年は、2クラス46人の子ども達が新たな旅立ちをいたしました。涙ながらに送別の言葉をおくった在校生代表。そして、それに応えて力強く旅立ちの決意を述べた卒業生代表。卒業式に出席させていただく度に、心が洗われるような気がいたしますし、改めて、子どもたちのために日々、頑張っていたいただいている先生方、保護者の方々に感謝したい気持ちでいっぱいになります。ただ、残念に思うのは子どもたちの少なくなったことであります。今から45年ほど前、私が中学生の頃は1学年、200人を超える子ども達がありました。子どもたちが少なくなって行っているということは、子育て世代の若者が少なく街の活力がだんだんなくなっているということ。また、家庭、地域から屈託のない笑顔と未来への明るい希望が消えて行っているということでもあります。少子高齢化、農林漁業の衰退とそれに伴う地域経済全体の落ち込み、雇用の場の縮小。もちろんこのような状況は牟岐町だけではありません。日本中の田舎の自治体がかかえている共通の問題であり課題であります。このような状況に、今後町行政は、どのように対処していけば良いのでしょうか。以前この場でも申し上げたことがございますが、こうすれば、全ての問題が一気に解決するというような特効薬はないと思います。それぞれの分野で少しずつでも改善を積み上げ、全体として地域経済を良くし、お年よりや若者が希望を持って住める環境を創って行く努力が大切だということになるのかと思います。一言で言えば、本町の総合計画や町長が再三発言しているように、地域特性と住民の創意を生かす活力ある産業作り、観光交流機能を強化することが大切だと考えます。そういう意味では、この健康管理センターは、一時に比べれば少なくなったとは言え、毎月、数千人が利用する本町にとっては大変重要で貴重な施設であると考えますし、雇用と地域経済に一定の貢献をしていることが確かであります。また、運営の仕方によっては、交流人口の増加にもつなげる可能性がある施設であると考えます。そこでお伺いいたします。本町健康管理センターの今後についてであります。ご承知のように本町健康管理センターは、平成2年から4年にかけて建設工事が行われ、平成4年2月14日より鬼ヶ岩屋温泉として操業を始めました。この20年間、癒しの湯として町内外の方々に親しまれてまいりましたが、平成19年3月議会におきまして指定管理者制度の発足に伴い平成19年10月1日より平成24年3月31日までの期間、エモーション株式会社、代表取締役、田中努氏を指定管理者として指定をいたしました。管理料は年間600万円でございます。しかし、その後温泉の要件を満たさなくなったこと

により、平成22年11月29日の臨時議会により条例の改正による名称の変更、指定期間の短縮などが行われました。そして、昨年、平成23年6月議会において、平成23年7月1日から平成26年6月30日の3年間を協定期間とし、新たな指定管理者に特定非営利活動法人、けいざい学習塾、理事長、真鍋通康氏を指定いたしました。年間管理料は300万円でした。しかしその後、経営困難を理由に指定管理料の引き上げを求めるかのような要望が町に出されているようでありますし、同趣旨の要望が議長にも寄せられているようであります。この件については様々な意見があって当然だと思います。この際、壊してしまえという意見。買ってくれるところがあれば売ってしまえという意見。また、まだ始めたばかりなのに、管理料の増額などとても認められないという意見もあるでしょう。ただ、先ほども述べましたように、本町にとっては、月に数千人が利用する数少ない貴重な施設であり、地域経済に一定の貢献をしている施設であります。新たにこれに代わる施設や取り組みをしようとするれば、莫大な経費とエネルギーが必要でありましょう。今、ある施設を活かす努力をした方が得策だと考えます。ましてや昨年度は、730万円ほどかけて、かなりの部分を修繕したばかりであります。存続の仕方はいろいろあると思いますが、とにかく現時点では何らかの方法で存続させるということを基本に考えるべきだと考えますが、その認識を最初にお伺いいたします。次に、現時点での理事長からの要望に対する対応をお伺いいたします。はっきり申し上げまして、いくら経営が厳しいといっても現協定の内容では、管理料の引き上げは出来ないと考えます。何といたっても、この協定は、地方自治法、町条例に基づいて締結されたものであり、違反すれば、裁判ざたにも発展する中身を持っているものです。そのことは、理事長自身が良くご存知のはずでございます。ただ、責任の所在がはっきりしませんが前管理者との引継ぎが上手く行かなかったなどの経営上のマイナス要因はあったようであります。また、町や議会の側にも、額は少なければ少ないほど良いという発想で、適正な管理料という観点が薄かった面もあるのではないのでしょうか。もちろん協定は、お互いが納得して締結されたものでありますので、そのまま継続されるのが当然でありますので、管理料引き上げの要望に対しては、協定で決まっているのではないかと一喝してもかまわないということでもあります。しかし、現状のまま放置することは、お互いこれからの将来良い結果が得られないと考えますし、何といたっても利用者の期待に応えられないという事態になりかねませんので、町行政には、新たな、しかも迅速な対応が求められていると思います。そこで提案ですが、相手側が、この協定の中身ではどうしてもやっていけないということであれば、話し合いの上で一旦協定を白紙に戻し、適

正な指定管理料を決定の上、公募をやり直す以外にないと考えます。その結果、再応募しようと思えばして頂いたら良いのではないかと思います。応募がなかったらどうするのかということも当然考えられるわけではありますが、現時点でこれ以外の方法は考えられないのではないのでしょうか。今後どのように対処しようとお考えなのかお伺いをして次の質問に移ります。中学校での武道、ダンスの必須化に関わって質問をさせていただきます。実は昨年3月議会にこの件に関わる質問をさせていただいております。武道のうち柔道を必修化した場合、他の運動に比べて柔道はダントツに事故が多く、指導者が訴えられているケースがあること。そのためにも指導者の養成、設備の充実など十分な準備をしておく必要があることから、事前に質問させていただいたわけでありました。あれから一年。いよいよ新年度から武道、ダンスが学校の授業として取り入れられるわけでありました。3月10日付徳島新聞にこの件に関する記事が載っていました。4月から県内の中学校が取り組む武道は、剣道が最も多く52校、ついで柔道が22校、相撲19校、合気道と空手が各一校ということでありました。本町中学校においても、武道必須化にあたって十分な準備はされてきたでありましようし、既にカリキュラムも決まっているものと思います。カリキュラムの中身、どのような準備をされてきたのかお伺いして質問を終わります。

柘富議長 福井町長。

福井町長 藤元議員には、牟岐町の将来を見据えたご質問をいただきまして、本当に有難うございます。交流人口を増やすためにも事業を継続すべきでないか、また、現在の指定管理者との契約は適正な管理料を決め再公募すべきでないかのご意見をいただきました。牟岐町における一次産業が低迷する中、景気刺激策として、また、雇用対策として公共工事にも匹敵すると言われる観光業の振興は、喫緊の課題であると認識いたしております。健康管理センター、つまり旧称鬼ヶ岩屋温泉は、当初の設立目的は、町民の健康を維持促進するということでしたが、当初は温泉でもあったことから、町外からの入浴客も誘導し交流人口の増加を図り観光と地場産業の振興を図るという目的もございました。しかしながら、設立当初の温泉ブームも去り、さらに一昨年、泉質が低下し、温泉の認定を外されたこともあり、客数が急速に低下し、運営するには町の一定の負担が必要な状況となっております。現在、委託中の指定管理者は、当初からあらゆる工夫による交流人口の増加を図り健康管理センターの経営改善を目指してお

られましたが、やはり当初の計画通り運営することが難しく、現在、営業継続の困難性を訴えております。現指定管理者の委託料は、昨年の5月に前任者の指定管理者の管理料を参考に運営可能な委託料として、年間3,000千円で公募したところ現指定管理者からの応募があり運営を委託したわけでございます。今、営業状況を確認いたしますと、客数減や施設の機能低下などから現指定管理料では、確かに営業の継続は困難と判断されますので、できれば現管理者から辞退届を受け指定管理料を見直した上で再公募するのが適切であると考えております。ただ、費用対効果も勘案し、運営可能な指定管理料が高額と判断される場合は、観光振興にはどうしても必要な施設ではございますが、健康管理センターとして運営していくことは困難な場合もございます。つきましては、来年度一年間をかけ施設の利用検討委員会なるものを設置し、町内外の方々の意見もいただきながら、今後の運営方法を決定したいと考えております。以上でございます。

枅富議長 高畠教育次長。

高畠教育次長 それでは、藤元議員の2点目の質問にお答えをさせていただきます。その初めに峯野教育長が教職員の異動の調印式に阿南市で調印式がありますので、出席をしておりますので、代わって私が答弁をさせていただきます。教育長の代わりになるか分かりませんが、ご了承いただきたいと思います。それでは、2点目の新年度の中学校の武道、ダンスの必修化ということで、カリキュラムの内容ということで、文部科学省では、平成20年3月28日に中学校学習指導要領が告示されまして、新年度より中学校では男女とも保健体育の授業で武道、また、ダンスが必修化されるということになりました。また、武道に関しましては、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であろうかと思えます。相手の動きに応じまして基本動作や基本となる技を身に着け、相手の動きに応じまして基本動作や基本となる技を身に着け、また、相手を攻撃、また、相手の技を防御し勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動だと考えます。また、ダンスに関しましては、創作ダンス、また、フォークダンス、今、テレビ等でダンス天国とかいろいろ高校生の大会をやっております。現代的なリズムのダンスで構成をされまして、仲間とのコミュニケーションを豊かにいたしまして、仲間とともに感じを込めて踊ったり自己を表現いたしまして、楽しさ、喜びを味わうことのできる運動だと感じております。武道は柔道、剣道、相撲と3種目と、また、選択に関しましては各学校に任されております。また、地域の特性によりまして、空手、なぎなたなども

選択できると聞いております。24年度におきましては、先程も藤元議員さんと重複いたしますが、県内の中学校では柔道が22校、県道が52校、相撲が19校、合気道、空手が1校ずつとなっております。牟岐中学校では男子は相撲、女子が柔道と選択をしておられます。男子は全ての学校で実施をいたします。武道、ダンスともの授業の時間でございますが、年間10時間、月1回程度の授業だと聞いております。次に武道の柔道の事故でございますが、柔道の安全確保についてということで、先程も質問の方からありましたが、不安を抱く声が寄せられております。事故防止には万全を期する必要があるかと思っております。柔道の実施、受け身等の基本等の取得、礼に始まり礼に終わるに代表される礼儀、伝統的な考え方の理解を中心に安全に配慮した授業を行っていく必要があるかと思っております。また、教育委員会では、全ての柔道の実施校に対しまして、警察のOB等の外部の指導者の派遣をされると聞いております。この制度を活用いたしまして、本校中学校では、体育科の教員との2人体制をしいていきたいと考えております。安全面を最優先にした準備に努めております。また、体育教員に関しましては、積極的に事故防止、また、指導力の向上のために研修会、講習会に積極的に参加をしていただき技術を磨いていただきまして、万全の指導体制、安全対策のカリキュラムを構築いたしまして、必修化に臨むということでございますので、今後とも皆様方のご協力をお願いいたしまして、答弁をさせていただきます。

枅富議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 私の方からは、藤元議員さんの健康管理センターの今後についてのご質問に町長の補足ということで、ご答弁をさせていただきますが、町長の答弁とかなり重なる部分がございます。よろしく願いいたします。健康管理センターの管理運営につきましては、議員のご質問にもございましたように平成4年2月に鬼ヶ岩屋温泉としてオープンし、町営で開業いたしました。平成6年6月より平成19年10月まで運営をしてきたところでございました。さらには平成19年10月1日からは、指定管理者制度導入ということで、町営から民間企業への委託によりまして、平成22年10月まで運営し、温泉法の改正によりまして成分が減少となり名称を変更し、牟岐町健康管理センターとして昨年7月1日より現在のNPO法人、けいざい学習塾が指定管理者として運営してきております。現在の委託者のNPO法人、けいざい学習塾からの申し入れでございますが、経営上の困難ということで、新たな指定管理料増額等の問題に絡

みまして昨年より議会の皆様方におかれましても全員協議会等においてご協議をいただいておりますが、施設につきましても約20年が経過しておるという状況でございます。維持補修費も毎年度実施をしております。今後も維持修繕料ということにつきましては、必要となってくる状況でございます。毎年度の集客力につきましては、少ない時におきましては3万人前後から多い年では約6万5千人というふうになっておまして、牟岐町の観光客の集客、また、健康増進施設としての機能は十分に果たしているのではないかとこのように考えます。年間の委託費につきましては、現在の契約額につきましては、3,000千円となっておりますが、運営するに当たりまして適正議案のどうかという判断につきましては、今後の適正価格というものが幾らになるのかにつきましては、町財政との調整も重要になると考えますので、すぐに結論が出せないという状況ではないかと考えます。また、委託料の変更によって継続して運営を続けるというようなことになれば、当然、再公募ということが出てくることになろうかと思っておりますし、新たに委託者の選定というようなことになれば、当然、再公募という問題が出てこようかと思っております。いずれにしても現在の指定管理者で継続していくのか、新たに再公募するのか、町長の答弁にございましたが、施設利用検討委員会等を設置するというところでございますので、この中で検討していくということで、議員の皆さん方も含めまして町民の皆様方全てを含めまして、早い時期には結論を出せるようにしていかなければならないというふうに考えております。以上で答弁を終わらせていただきます。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 相手があることですので、一方的にこちらがいろいろ決めていくわけにいかない問題だと思うのですが、時期的なことでお伺いしたいのですが、来年度、検討委員会を通じて、いろいろ検討したいという話がありました。これは1年間掛けてという話でしたけども、この契約を破棄するかどうかという話し合いは、直ちに持たれるつもりなのか、或いは、1年過ぎた時点で考えることを考えていらっしゃるのか、そこら時期的なことを分かりませんでしたので再問したいと思います。それから、武道ですけども男子、相撲、女子、柔道というお話でございました。実は私もだいぶ前ですけども子ども達と一緒に柔道をやっていたことがありまして、私ごとですが、練習中、畳がずれてアキレス腱を切ると、そういうような経験もしたわけでありまして。あの当時、畳の裏側

に両面テープを貼って、そして動かないように固定していたわけですが、やはり中学生ぐらいになりますと、動きますと畳がずれるのです。それを私個人的に気になっていたわけですが、安全対策も当然考えていただいていたと思いますが、そこらどういふふうに改善されたのか、もし教育長居りませんけども分かっていたら答えていただければと思います。

枘富議長 福井町長。

福井町長 契約破棄の時点ということでございますけども、現時点では相手方と詰めた話がまだできておりません。できるだけ早く契約を現時点での契約を改めてあげないと毎日赤字が膨らんでいっているような状況でございます。できましたら今年度一杯でというふうに私は考えておりますけども、これから詰めた協議が必要だと考えております。以上です。

枘富議長 高島教育次長。

高島教育次長 それでは、藤元議員の再問にお答えをしたいと思います。安全対策でございますが、授業の実施する場所でございますが、体操専門の中学校の体育館でございます。今、社会体育の体操クラブが使用している床運動ですか、しているマットがございます。そこで授業をすると、中学校の体育の先生から聞いております。私も昨日少し現場もありまして、少し体育館が開いておりましたので、入らせていただき歩いたわけですが、非常にふわふわといたしまして畳と違ひまして、また、安全面には良いかという感じを受けて帰ってきた次第でございます。少し余計なことになりましたが、場所的には中学校の体操クラブの使っている床マットを使用して授業をするということでございます。